

みなさまの海外ビジネスを 成功させましょう!

その前に、**知的財産**の
リスク管理はできていますか?



海外知的財産プロデューサー



独立行政法人

工業所有権情報・研修館

知的財産に関する海外での被害事例を紹介します



・・・このような被害を受けないためにも、知的財産のリスク管理が重要となります。

リスク管理ができているかチェックをしてみましょう

海外進出・展開に際して、**知的財産面から見た**ビジネスのチェック項目を一部ご紹介します。一度ご自身でご確認下さい。

- 海外進出・展開の具体的なイメージ・情報の整理（目標とする成果、市場規模の予測等）ができていますか？
- 自社技術の強みを把握し、収益確保を見据えた戦略的な権利化（特許、商標、意匠）を行っていますか？
- 知的財産の活用戦略について、社内で意思の疎通ができていますか？
- 弁護士等に相談した上で、トラブルに備えた契約内容を検討していますか？
- 自社の技術情報や営業秘密の管理体制は整備されていますか？



チェックできない項目がございましたら、海外知的財産プロデューサーまでご相談を！

海外知的財産プロデューサーとは？

企業における**豊富な知的財産経験**と**海外駐在経験**を有する知的財産のスペシャリストです。

様々なビジネス活動で生じる**知的財産面のリスク**についてアドバイスを行います。

海外進出・展開に応じた知的財産の権利化や、取得した権利を利益に結びつけるための**活用の方法**等についてプロデュースします。

海外知的財産プロデューサーは
全国どこへでもお伺いし、
事業に適したアドバイスをいたします。

秘密厳守

北海道から沖縄まで、年間約 250 社を支援
その他の費用負担についても一切ございません

相談無料

(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)について

特許庁と連携して
知的財産に関するサービスを提供しています。



I N P I T
平成13年(2001年)4月
独立行政法人として事業開始

産業財産権の相談

知的財産情報の提供

知的財産情報活用の促進

知的財産人材の育成

Q

知的財産に関する疑問・不安の相談の一例です

海外進出・展開といっても、その形態は企業によって様々です。そして、各ビジネス活動に伴い、様々な知的財産面のリスクも生じます。それらのリスクに対して、次のような悩みをもつ企業はどのような対策をとればよいのでしょうか？

A社の場合



海外展開の足がかりに展示会や商談会に参加しようとして計画しているのですが、注意する点はありますか？

自社製品を
アピールしたい！

B社の場合



海外に商品を輸出する業務形態で海外展開しようと考えていますが、注意する点はありますか？

自社製品が
模倣されないか心配。

C社の場合



海外で製品の生産を考えているのですが、現地でノウハウや営業秘密が流出しないか懸念しています。

現地従業員が
離職したら…

D社の場合



相手先企業との交渉・契約締結が必要なのですが、まったく経験がありません。

契約書の雛形が
あれば大丈夫？

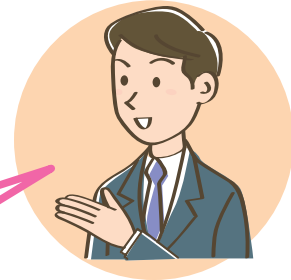
A

相談例に対するお答えの一例です

前ページでご紹介した各企業の悩みに対して、必ずしも決まった答えがあるわけではありませんが、海外知的財産プロデューサーは、親身になってご相談にのります。

会社名、ロゴ、技術情報等が勝手に取得されるのを防ぐために、展示会、商談会出展前に商標権取得や技術情報の保護を行うことが重要です。商標権取得までの調査や手続、展示情報や展示物の開示制限等について私たちがご相談をお受けいたします。

安易な情報開示にご注意を！



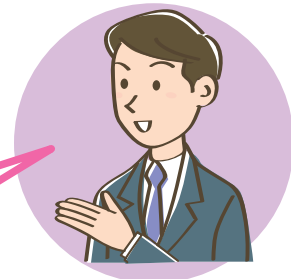
販売代理店が顧客データ、商品データを流出させてしまう可能性があるため、社内の情報管理をしっかりする必要があります。情報管理の手法については私たちがご相談をお受けいたします。

御社が他社の権利を侵害している可能性も。



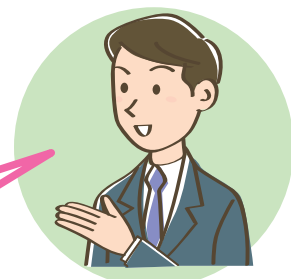
流出させたくない秘密情報については、現地に開示しないことが重要です。御社の秘密情報のうち現地に開示すべきでない肝の部分を決定するにあたって、私たちがご相談をお受けいたします。

情報の選別と管理を徹底的に！



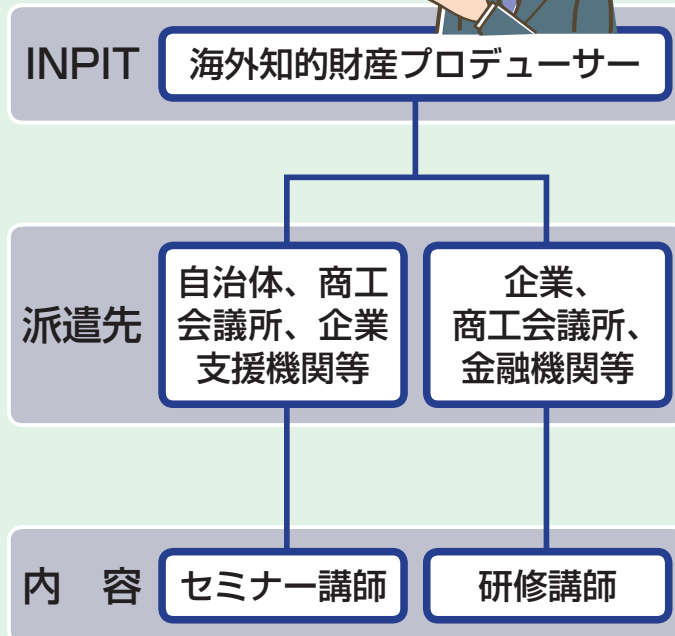
御社の事情に即した海外進出後のビジネスの形態を明確化した上で、交渉・契約に際しての留意点等について、私たちがご相談をお受けいたします。

契約書は十社十色。



海外知的財産プロデューサーを講師として派遣します

派遣無料



個別企業への支援を行う海外知的財産プロデューサーですが、自治体等が主催する、企業の海外進出・展開に関する**セミナーの講師**や、**企業内の研修講師**としても派遣いたします。依頼者のご事情やご要望に応じて**セミナー・研修の内容をアレンジ**いたします。例えば、具体的にテーマ（事業形態や対象国）を絞ったセミナーから、知的財産に関する基礎的な勉強会まで、幅広く対応することができます。講師派遣は**無料**となっておりますので、お気軽にご依頼下さい。

●過去のセミナー例

例1 中国地方での日本産酒類の輸出促進セミナー

- ・セミナーの主な対象者は酒造メーカー。
- ・海外進出・展開に伴う知的財産面のリスクについて、商標を中心として説明。

例2 商工会議所主催のセミナー

- ・ASEANでのビジネスに特化した内容を希望。
- ・ASEAN各国の知的財産制度や、ビジネスにおける知的財産面のリスクについて説明。

例3 中部地方での航空機産業セミナー

- ・セミナーの主な対象者は航空機産業を営む中堅・中小企業。
- ・海外ビジネスで成功するためのポイントを、実際の成功事例を用いて説明。
- ・契約書締結時の注意点や日本の輸出規制（リスト規制、キャッチオール規制）についても言及。

例4 企業の知的財産部社員向け勉強会

- ・社内に知的財産部を新設。
- ・知的財産部における専門人材育成のための勉強会を行うにあたり、講師派遣を希望。
- ・企業から要望のあった中国商標制度を主な題材として説明。

海外知的財産活用講座をお試ください

参加無料

まずは講座にご参加を！

海外進出は考えているけど、注意すべき知的財産面のリスクとその対策が具体的によく分からない、という皆様！海外知的財産プロデューサー及び海外知的財産アドバイザーによる海外知的財産活用講座にご参加下さい！！

講座を通じて疑問が生じた

海外進出をする際のリスクや、ビジネス活動における知的財産の重要性についてご理解頂き、その上で、自社ビジネスを検討してみてください。きっと、具体的な疑問点が浮かび上がってくるはずですよ。

自社ビジネスに関する個別のご相談にのります

海外知的財産プロデューサーまでご相談下さい。御社のビジネスに応じたアドバイスをいたします。

詳細は海外知的財産活用ポータルサイトをご覧ください



海外知的財産プロデューサー事業に関する情報・支援事例や、企業の海外展開で役立つ知的財産活用のための各種コンテンツを提供

特許庁のHPからもアクセスできます



<http://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/>



全国各地で開催される、海外知的財産プロデューサー等を講師とした各種セミナーの開催情報を提供

知的財産に関するフォーラムについて、開催情報を提供

海外知的財産プロデューサーへのご相談

電話



電話番号 **03-3581-1101**
内線(3823)

メールで



メールアドレス
PA8200@inpit.jpo.go.jp

Webから



INPITホームページ(海外知的財産活用ポータルサイト内)の登録フォームから直接、お申し込みできます。

知財総合
支援窓口から



知財ポータル
<http://chizai-portal.jp/index.html>

ただし



※契約書の作成、契約交渉への同席等の弁護士業務、特許等の出願書類の作成等の弁理士の代理業務は、承っておりません。
※知的財産の調査業務や、弁護士・弁理士や技術ライセンス先等の紹介は、承っておりません。



(独) 工業所有権情報・研修館 (INPIT)
知財活用支援センター 海外展開知財支援窓口
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-4-3 特許庁庁舎2階

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。